

妊婦一般健康診査・産婦健康診査・新生児聴覚検査・1か月児健診を県外の医療機関又は登録外の助産所等で受けられる方へ

里帰りや仕事等の都合により、県外の医療機関又は登録外の助産所等で妊婦一般健康診査、産婦健康診査、新生児聴覚検査、1か月児健診を受けられた方に対し、受けた健診・検査の費用の一部を補助します。以下の受診手順及び注意事項をよくご覧のうえ、手続きをお願いします。

1 対象者

受診日において松本市に住民登録がある妊産婦又はそのお子さん

2 補助の対象となる健診・検査

県外の医療機関又は登録外の助産所等で受診した妊婦一般健康診査又は産婦健康診査、新生児聴覚検査、1か月児健診

3 申請受付期限

申請する健診・検査の実施日から1年以内

(例：受診日が2025年4月10日の場合、申請受付期限は2026年4月9日まで)

4 手順

- (1) 県外の医療機関及び登録外の助産所で妊婦一般健康診査又は産婦健康診査、新生児聴覚検査、1か月児健診を受け、医療機関及び助産所で健診費用の実費全額をお支払いください。その時発行された領収証と明細書を保管しておいてください。

※ 松本市が交付した、妊婦一般健康診査受診票は、県外の医療機関及び登録外の助産所では使えませんが、申請時に必要となりますので、捨てずに保管しておいてください。

※ 松本市が交付した、産婦健康診査受診票、新生児聴覚検査受検票及び1か月児健診受診票は、申請時に必要となりますので、ご自身で太枠内（産婦健診は表裏面、新生児聴覚検査は表面、1か月児健診は表面の氏名・住所欄と裏面）を記入後、医療機関へ「医療機関記入欄」・「結果」等の記入を依頼してください。

- (2) 以下の書類をご用意いただき、市役所健康づくり課又は各保健センター窓口にお越しください。

【受診票】

- ・妊婦一般健康診査受診票(松本市が発行し、使用していないもの)
- ・産婦健康診査受診票(松本市が発行し、受診結果等が記載されているもの)
- ・新生児聴覚検査受検票(松本市が発行し、受診結果等が記載されているもの)
- ・1か月児健診受診票(松本市が発行し、受診結果等が記載されているもの)

【医療機関及び助産所が発行した領収証と明細書の原本】

- ※ 妊婦一般健康診査・産婦健康診査・新生児聴覚検査・1か月児健診の受診であると判断でき、医療機関名／助産所名・発行年月日の記載があるもの
- ※ 原本を提出できない方は、原本とコピーの両方をお持ちください。

【口座番号がわかる書類（名義が妊産婦、母のもの）】

【母子健康手帳】

- ※ 持参できない場合は、母子手帳のコピーをお持ちください。

すべての健診・検査の申請でコピーが必要なページ

- ・妊婦氏名、出生届出済証明のページ

申請する健診・検査ごとにコピーが必要なページ

- ・妊婦一般健康診査：妊娠中の経過（妊婦健診の記録）、妊娠中の検査の記録
- ・産婦健康診査：出産の状態、出産後の母体の経過
- ・新生児聴覚検査：新生児聴覚検査の記録
- ・1か月児健診：1か月児健診の記録

【申請に来る方の身分確認書類】

裏面もご覧ください

- (3) 決定通知書の送付
申請内容を審査し、適当と認められた場合は、決定通知書を松本市からお送りします。
- (4) 補助金の振り込み
指定された口座へ松本市から振り込みます。(約3か月後)

5 注意事項

- (1) 補助金の額は、実際にかかった費用が対象となります。
ただし、それぞれの受診票に該当する検査項目が補助の対象です。検査項目の詳細は、下記の表をご覧ください。また、受診票の金額(単価)が補助の上限となります。
- (2) 妊婦一般健康診査は、1枚の基本健診受診票につき、1枚の領収書が必要です。追加検査と超音波検査の受診票に関しては、基本健診受診票とセットでの補助が原則です。
- (3) 補助金額は審査後に決定となりますので、申請したものすべてが補助対象となるとは限りません。審査の段階で、受診医療機関又は助産所に松本市が検査項目の確認をする場合がありますのでご了承ください。

受診票の種類	配布枚数	健診内容	単価
基本健診受診票	14枚	健康状態の把握：妊娠週数に応じた問診、診察等 定期検査：子宮底長、腹囲、血圧、浮腫、尿(糖及び蛋白)、体重等、(初回の健康診査では身長も測定) 保健指導：妊娠中の食事や生活上の注意事項等についての具体的指導、養育支援を必要とする妊婦に適切な保健・福祉サービスを提供するための調整・支援	初回 6,380円
			2回目以降 5,780円
追加検査①受診票 (妊娠初期検査)	1枚	初回血液検査：血液型(ABO血液型、Rh(D)血液型、不規則抗体)、血算、血糖、B型肝炎抗原検査、C型肝炎抗体検査、HIV-1,2抗体半定量、梅毒血清反応検査、風疹ウイルス抗体価検査、HTLV-1定性子宮頸がん健診(細胞診)、クラミジア検査	18,030円
追加検査②受診票	2枚	血算(中期・後期)	1,860円
追加検査③受診票	1枚	血糖(中期)	1,550円
追加検査④受診票	1枚	GBS(中期)	3,800円
超音波検査受診票	4枚	初期1回・中期2回・後期1回	4,780円
産婦健康診査受診票	2枚	問診、EPDS、診察等(おおむね産後2週間・1か月)	5,000円
新生児聴覚検査受検票	1枚	自動ABRまたはOAEを用いた聴覚検査	6,000円
1か月児健診受診票	1枚	身体発育状況、栄養状態等の確認	6,040円

6 申請窓口及び問い合わせ先

場 所	住 所	電 話	時 間
松本市保健所 健康づくり課	丸の内3-7(東庁舎2階)	34-3217	平日のみ 午前8時30分～ 午後5時15分
南部保健センター	双葉4-8(なんぷくプラザ2階)	27-3455	平日のみ 午前9時00分～ 午後5時00分
北部保健センター	元町3-7-1(ふくふくらいず2階)	38-7677	
中央保健センター 第2・4(水)は休館日です。	中央1-18-1(Mウイング南棟5階)	39-1119	
西部保健センター	波田6908-1(波田保健福祉センター内)	92-8001	